

## 旧桜町団地周辺整備可能性調査等業務委託についての質問回答

| 項 | 質問内容                                                                                                                                                                                                                   | 回答内容                                                                         |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 管理技術者の資格について、「技術士法に基づく技術士（建設部門、選択科目が「都市及び地方計画」）、建築士法に基づく一級建築士または一般社団法人再開発コーディネーター協会による「再開発プランナー」の資格を有し登録を受けた者とし」とございますが、記載の資格のうちいずれか1つを取得していれば問題ないでしょうか（技術士（都市及び地方計画）を取得していれば、再開発プランナーや一級建築士は持っていないと問題ないと考えてよろしいでしょうか） | お見込みの通りです。                                                                   |
| 2 | 照査技術者の資格については記載ございませんが、特に資格や経歴は求められないとかがえてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                   | お見込みの通りです。                                                                   |
| 3 | 告示文にて入札時内訳書提出が「必要」となっておりますが、内訳書様式が見当たりません。内訳書は独自様式で問題ないのでしょうか。その場合、記載が必須な項目や押印の必要有無等についてご教示ください。                                                                                                                       | 内訳書は独自様式で問題ありません。<br>記載が必須な項目はありません。押印は不要です。                                 |
| 4 | 最低制限価格の設定はなしでよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                | お見込みの通りです。                                                                   |
| 5 | 地域説明の対象者、想定回数についてご教示ください。                                                                                                                                                                                              | 地域説明の対象者は協議により決定いたします。想定回数は2回程度とします。                                         |
| 6 | 業務対象区域に関して<br>位置図内の赤枠で示される業務対象区域に旧桜町団地が含まれていないように見えますが、業務対象区域は赤枠で示された範囲に旧桜町団地を加えたものが業務対象区域という認識で問題ないでしょうか。ご教示ください。                                                                                                     | 仕様書における位置図の赤枠がずれておりましたので、修正したものを添付しています。業務対象区域については、仕様書「3. 業務対象区域」に記載のとおりです。 |
| 7 | 土地所有者について<br>今回業務対象となる区域について市所有ではない土地も含まれていますか。ご教示ください。                                                                                                                                                                | 市所有ではない土地についても含まれます。業務対象区域については、仕様書「3. 業務対象区域」に記載のとおりです。                     |